

枚方市の支援教育に係る現状と今後の取り組みについて

学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課

1. 政策等の背景・目的及び効果

今後の枚方市の支援教育の在り方については、枚方市支援教育充実審議会において、これまでの本市の支援教育の現状や課題等を総括の上、一人一人に応じた指導方法や関係機関との連携など、支援教育の質の向上方策を含め、現在ご議論いただいているところです。本審議会での議論を踏まえ、令和6年度(2024年度)に中間答申、令和7年度(2025年度)に答申をいただき、支援教育の充実に反映していく予定です。

このたびは、令和6年(2024年)1月における枚方市の支援教育の現状と、枚方市支援教育充実審議会におけるこれまでの議論および今後の取組を報告するものです。

2. 内容

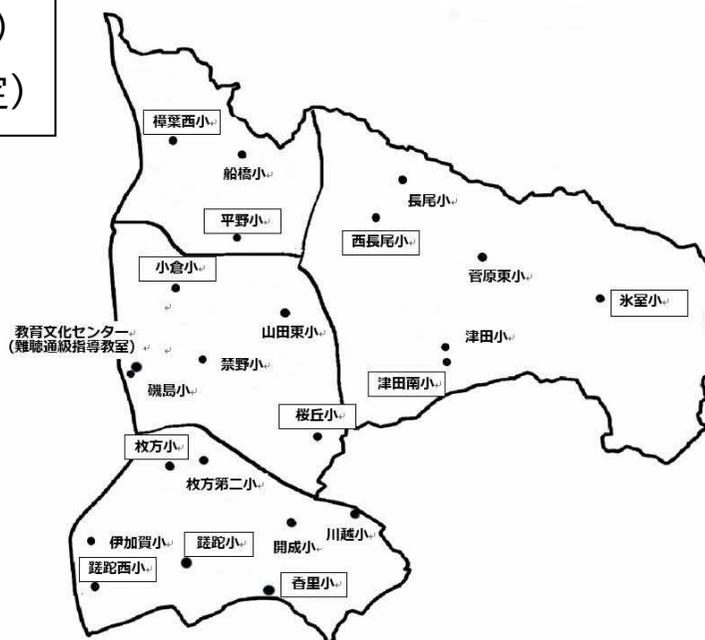
(1) 令和6年度(2024年度)の支援教育について

①学校の状況(予定)

(注)()は、対前年度増減数

	支援学級在籍 児童・生徒数	支援学級数	通級指導教室 利用者数	通級指導教室数 (総数/自校)
小学校	1,860人 (+121)	299学級 (+10)	370人 (+108)	25学級 (+3) / 12学級 (+3) 自校通級新設：香里小・蹠跚小・伊加賀小
中学校	550人 (+40)	97学級 (+2)	166人 (+74)	21学級 (±0) / 19学級 (±0)

令和6年度(2024年度)
通級指導教室設置校(予定)

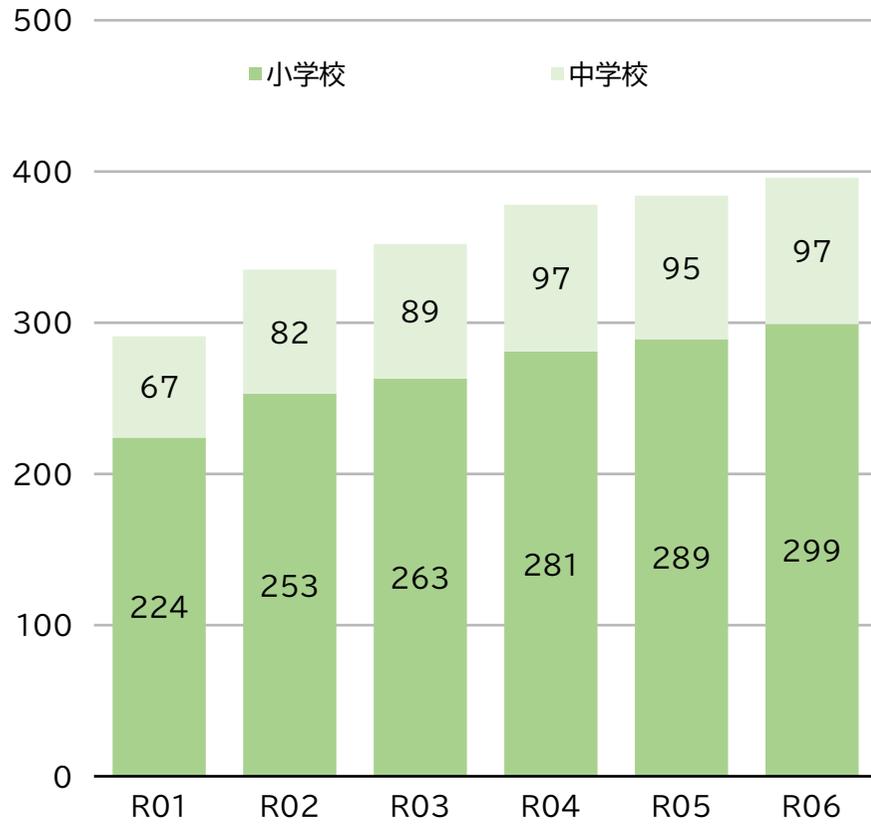


黒 字：他校通級指導教室校

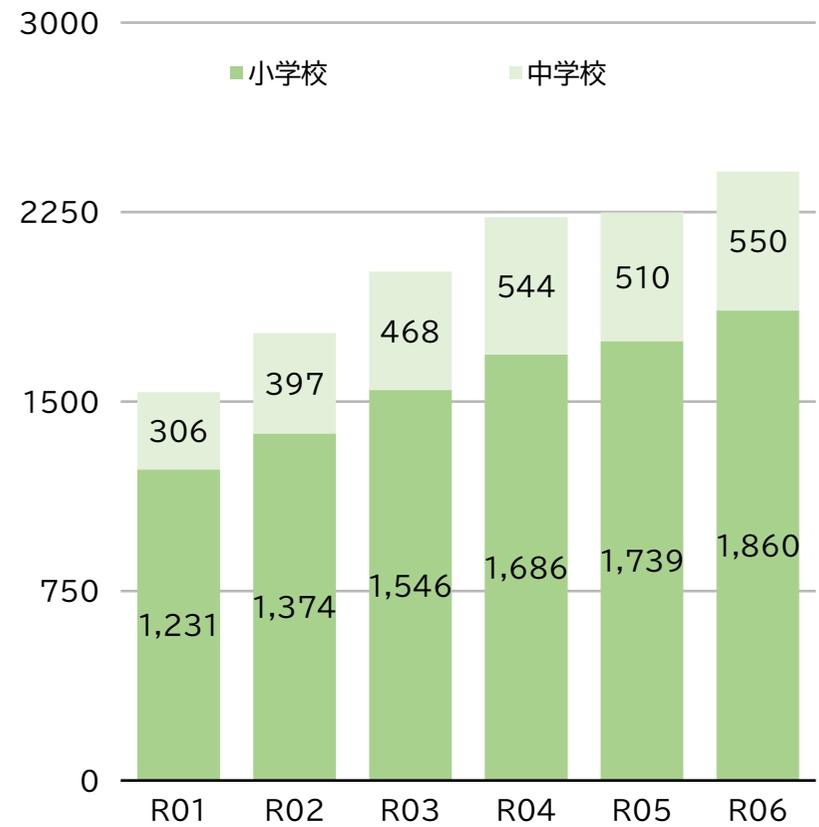
囲み字：自校通級指導教室校

※津田小・伊加賀小については、他校・自校の設置

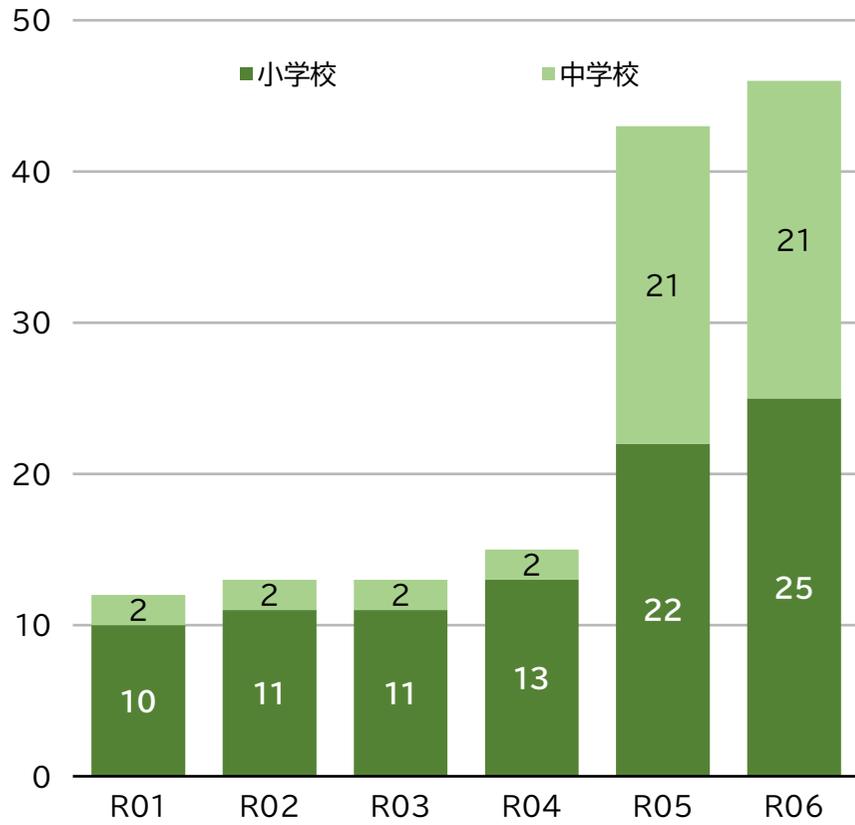
支援学級数



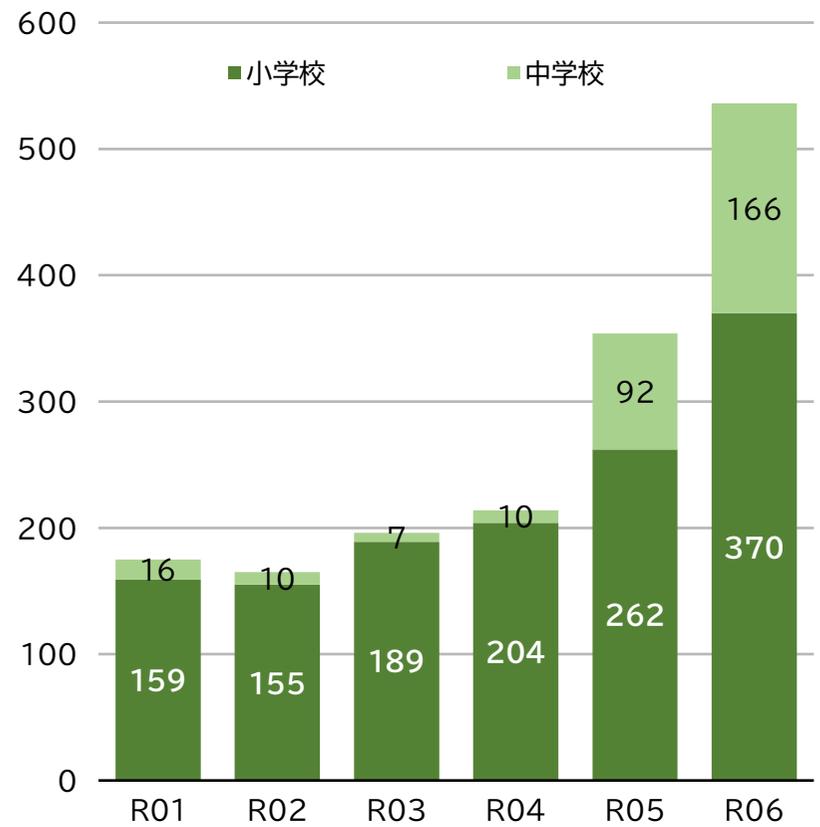
支援学級在籍児童生徒数



通級指導教室数



通級指導教室利用児童生徒数



②教職員の状況（予定）

通級指導教室：小学校 25人（府費）

：中学校 21人（府費13人、市費8人の予定）

特別支援教育支援員：小学校 30人

：中学校 19人

特別支援教育支援員は通級指導教室設置校に優先的に配置。また、支援を必要とする児童が不登校となる傾向があることから、不登校支援協力員未配置校にも優先的に配置。

③通級指導教室担当教員の研修

年間11回の研修を実施し、通級指導教室担当教員の指導力の向上に努めている。また、このほかに担当者同士の交流や定期的な地区別の研修会を実施し、好事例の共有等を行っている。

- ・第1回 4月7日(金)『通級指導教室の業務や書類作成について』
- ・第2回 5月18日(木)『指導主事による教育課程の編成に関する指導等』
- ・第3回 6月15日(木)『大阪府通級指導教室担当者研修内容の伝達講習等』
- ・第4回 6月29日(木)『子どもの自立をめざした通級指導教室の指導等』
- ・第5回 9月7日(木)『各種夏季研修内容の情報共有等』
- ・第6回 10月12日(木)『通級指導教室の指導の実際』
- ・第7回 11月9日(木)『講義・交流：読み書き困難と学習(算数, 英語)について(前半)』
- ・第8回 12月7日(木)『各地域ブロックでの教材・指導方法の情報共有等』
- ・第9回 1月18日(木)『講義・交流：読み書き困難と学習(算数, 英語)について(後半)』
- ・第10回 2月15日(木)開催予定
- ・第11回 3月21日(木)開催予定

④特別支援教育支援員の研修

- ・雇用時期を前倒しし、3月及び4月に配置前研修(合計6日間)を実施。

令和5年(2023年)3月27日(月)、3月29日(水)、3月30日(木)

令和5年(2023年)4月4日(火)、4月5日(水)、4月6日(木)

内容:業務や心構え、子どもへの対応の基本

地方公務員の守秘義務、発達障害の特性と理解

実践的なロールプレイ、意見交流、振り返り等

- ・第1回 7月14日(金)『見えない発達障がい者の特性理解について等』
- ・第2回 11月22日(水)『発達障害の基礎理解とグループワーク等』
- ・第3回 1月23日(火)『発達障がい者の特性理解を元に支援を考える』

⑤LITALICO教育ソフトの活用状況(11月現在)

- ・児童生徒の状況に応じた計画の作成が可能

「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・見直し等 63校/63校(全小中学校)

- ・作成した計画に紐づいた教材の活用が可能

教材の利用、ダウンロード件数 2281件/63校

動画教材の視聴数 173件/63校

- ・効果的な活用のための校内研修の状況

訪問相談及び活用研修等の実施 6校/小学校(西牧野・五常小・枚方第二小・津田小・山田小・船橋小)

2校/中学校(東香里中・第一中)

学校の必要に応じて電話相談対応多数

(2) 枚方市支援教育充実審議会について

①現在の議論の概要（詳細は別紙参照）

- ・枚方市の「ともに学び、ともに育つ」理念について

枚方市として、インクルーシブな社会構築のためこの理念を大切にしてきた。このことについては、これからも変わらない。

一方で、「ともに学ぶ」ことだけでなく、障害に応じた個別の対応の大切さや「ともに学び、ともに育つ」の概念の共通理解に課題が見られる。

- ・通級指導教室について

枚方市は歴史的にも、障害のある子どもが通常の学級でともに学ぶことを大切にしてきた。枚方市では国の制度化に先立ち通級指導教室を充実させたことにより、その理念を体現してきた。

一方、通級指導教室は、本来通常の学級で「ともに学ぶ」ため障害による困難を克服する場であるが、単に、教科学習の補充しか行われていない場合もあるのではないか。

- ・市独自の少人数学級編制（いわゆるダブルカウント）について

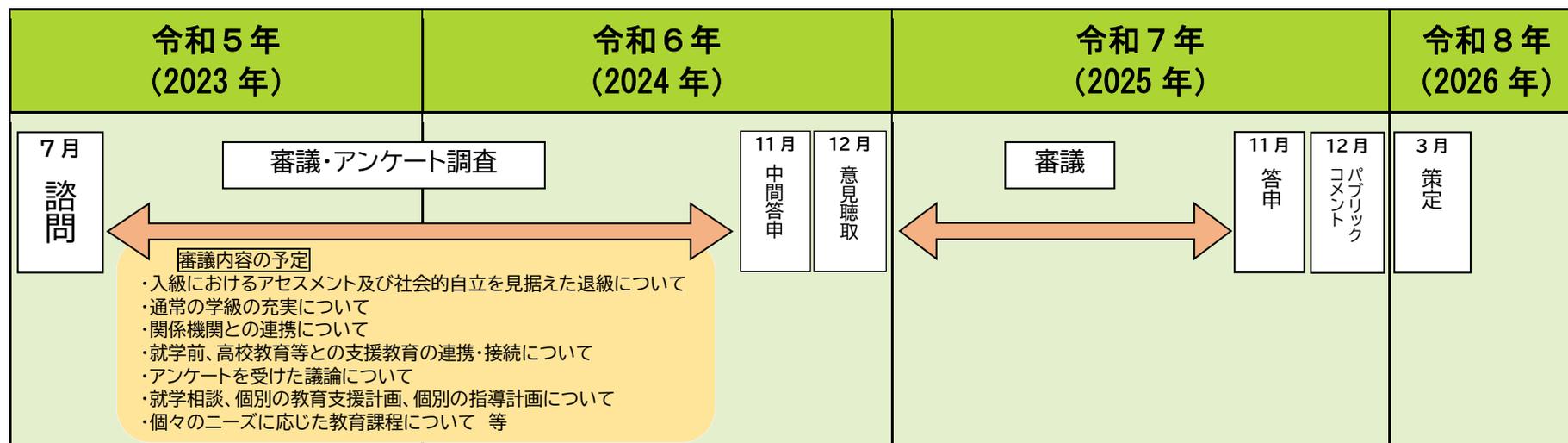
枚方市の特徴ともいえる取組であり、子ども、保護者、教員それぞれにとって、支援学級在籍の児童生徒も通常の学級の一員であるという意識醸成に大きく貢献している。

- ・学びの場の選択について

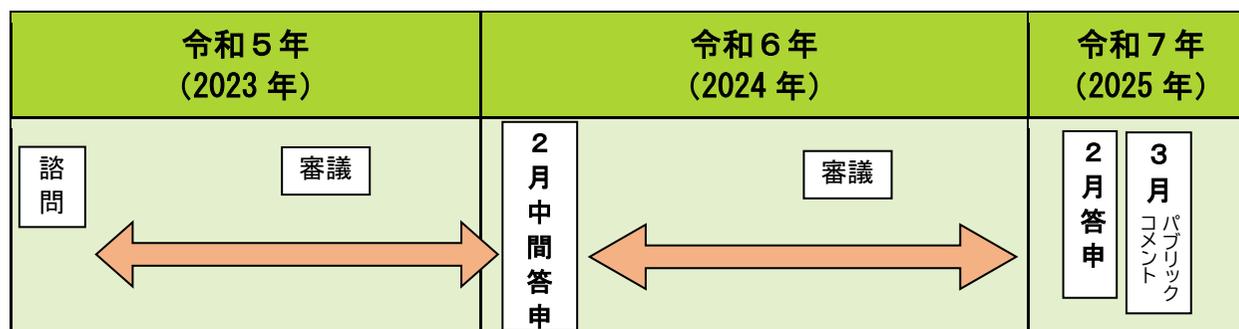
専門的な立場の方がすべての対象幼児の見立てを行っている自治体もある一方、枚方市ではすべての対象幼児に実施しているわけではない。枚方市では、保護者の意向を最大限尊重し、就学先を決定しているが、保護者がより納得して就学先を選択できるよう、専門家等の意見を踏まえた情報提供を行えるよう検討が必要。

②開催スケジュールについて（変更）

令和5年度、学校訪問の実施や現状の把握等に議論の時間を要したこと、アンケート調査で保護者児童生徒等の意見を十分に聞く期間を設けるとともに、意見聴取を実施することで広く意見を頂くこととしたため、スケジュールを変更しています。



(参考) 令和5年(2023年)4月1日当初スケジュール



3. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
 施策目標 1 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

4. 関係法令・条例等

学校教育法

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

学習指導要領

障害者の権利に関する条約

子どもを守る条例

5. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 令和6年度(2024年度)当初予算

・通級指導教室担当教員 12名 74,976千円

(市費で最大12人分の教員配置を行う場合の予算。できる限り府費による配置を求めていく。)

・特別支援教育支援員(通年任用) 49名 143,034千円

・審議会委員(校長、教員は含まない) 10名 1,140千円

《財源》 一般財源